

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松浩二郎
同 土居幸徳
同 藤原哲之
同 福吉智徳

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和5年9月10日実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

北区役所		市民保険年金課 農林水産振興課 地域整備課 土木農林分室 御津支所 建部支所
環境局	環境部	環境事業課
	環境施設部	一宮浄化センター
下水道河川局	下水道経営部	下水道経営企画課 下水道営業課
	下水道施設部	下水道保全課 下水道施設整備課 下水道管路整備課

前記の課等において、令和5年4月1日から令和5年7月31日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室
令和5年9月1日から令和5年10月31日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和5年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

<指摘事項>

(1) 収入事務について

ア 前年度の道路占用料の調定及び収入手続きについて、今年度になって手続きしたのものがあるなど、債権管理に不備が認められたので、適正な債権管理を行うよう要望する。

(北区役所地域整備課)

イ 令和5年7月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が、し尿処理手数料において143万円余(収納率5.5%)認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(環境事業課)

ウ 令和5年7月31日現在、過年度繰越分の収入未済額が、未収下水道使用料において6,772万円余(収納率96.3%)、その他営業外未収金において3千円余(収納率0%)、水洗便所改造資金貸付金償還金未収金において13万円余(収納率0%)、その他未収金において35万円余(収納率8.9%)認められた。

今後とも、未収金の解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、過年度繰越を生じないように要望する。

(下水道営業課)

<意見>

(1) 建設改良費の予算執行に係る意見

令和4年度下水道事業会計決算審査意見書において建設改良費の繰越について意見を述べたが、令和5年度当年予算についても、計画的な進行管理と執行に努めるよう要望する。

(下水道保全課)

(下水道施設整備課)

(下水道管路整備課)

【資料】

環境事業課

収 入 状 況

(令和5年7月31日現在)

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
し尿処理手数料（滞納繰越分）	1,517,290	83,070	1,434,220	5.5

下水道営業課

収 入 状 況

(令和5年7月31日現在)

項 目 別		調定額	収入済額	収入未済額	収納率
営業未収金		円	円	円	%
	未収下水道使用料	1,824,452,801	1,756,729,502	67,723,299	96.3
営業外未収金	その他営業外未収金	3,865	0	3,865	0
その他未収金	水洗便所改造資金貸付金償還金未収金	130,696	0	130,696	0
	その他未収金	387,369	34,409	352,960	8.9
	小 計	518,065	34,409	483,656	6.6
合 計		1,824,974,731	1,756,763,911	68,210,820	96.3